

平治二年銘梵鐘調査報告書

—その1—

2014. 3

(公財) 元興寺文化財研究所
静岡県袋井市教育委員会



序

平治二年銘の梵鐘が静岡県袋井市で出土したことは、早くに知らされていた。我が国の有銘鐘では、12番目となる古さであることからずっと注目していたが、なかなかお目にかかる機会がなかった。

発見からちょうど30年が経過した平成25年初夏、私が所長を務めていた元興寺文化財研究所に調査のため持ち込まれることになったという情報が飛び込んできた。早速その資料を拝見しに出かけたが、予想通り見事な型式の梵鐘であり、期待を裏切らなかつた。

この鐘の特徴はいろいろ挙げられるけれども、銘文が陽鑄であることからそれが鑄造当初のものであることは疑いなく、文字史料としての重要性はきわめて高い。また、龍頭頂部の火焰に宝珠がないことや袈裟襷が簡素で上下帯などに文様が施されないなど珍しい特徴も備えている。鐘身の一部に発見時の傷は残るものの、決してその価値が下がるものではない。

父良平の蒐集した実測図集を刊行した折には諸事情で掲載できず、画竜点睛を欠くとの思いで残念だったが、ここにようやく世に周知されることは喜ばしい限りである。今後ますます各方面から注目されることは間違いなく、期待は高まるばかりだが、まずは将来にわたって大切に保存され続けることを願って止まない。



平成26年3月

元奈良国立文化財研究所所長

(公財)元興寺文化財研究所前所長・顧問

坪井清足 

例 言

1. 本書は、静岡県袋井市岡崎地内で出土した梵鐘に関する調査報告書である。
2. 調査は、袋井市教育委員会から委託を受けた（公財）元興寺文化財研究所が実施した。今回は主として考古学的手法における調査を実施し、一部分析用のサンプルを採取したほか、今後の保存処理法についても検討、提案した。なお、梵鐘の調査は狭川真一、分析用のサンプリングは植田直見、川本耕三、山田卓司、保存処理計画は雨森久晃、桃井宏和が担当した。
3. 掲載した実測図は狭川および仲井光代、浄書は芝 幹、全体の写真撮影は大久保治、細部写真は狭川が担当した。
4. 本書の構成は、発見時の情報等と考古学的視点における分析を中心に掲載し、本文の執筆は1・2章を袋井市教育委員会事務局、3～5章を（公財）元興寺文化財研究所・狭川真一が行った。
5. 編集は、芝の協力を得て、狭川が担当した。
6. 本鐘の調査・展示について、発見者の木根克博氏、木根幸一氏には、袋井市の歴史文化解明のため多大なご理解とご協力をいただいた。ここに記して感謝いたします。
7. 調査期間中、次の方々からご教示、ご協力を得た。記して感謝いたします。（順不同、敬称略）
普門寺、鰐淵寺、観世音寺、健福寺、東禅寺、
九州国立博物館、鳥根県立出雲博物館、十津川村歴史民俗博物館
坪井清足、木下密運、愛甲昇寛、藤澤典彦、五十川伸矢、杉山洋、上川通夫、野沢則幸、村田和義、
赤司善彦、松本隆昌、神柱靖彦、及川司、八重樫忠郎、瀬口眞司、高橋 学、谷口恭子、浜野浩美、
下野 聖、大高康正、坂田有道、村田祐介、武田浩子

目 次

1. 梵鐘の発見の経緯	1
2. 地理的・歴史的環境	2
3. 梵鐘の調査	4
4. 梵鐘の検討	13
5. 総括	25

1. 梵鐘の発見の経緯

埋蔵文化財発見届によると、平治二年銘梵鐘は昭和58年（1983）12月13日午後2時頃に、市内岡崎の茶園改植現場で重機による作業中、偶然に掘り出された。その後、12月22日に新聞報道がなされると、梵鐘の出土を知った多くの研究者が訪れ、公開を望む声が高まってきた。しかし、袋井市には適切な展示施設がなかったため、堅牢な公共施設である袋井市役所1階のロビーで梵鐘を公開することで辛うじて対応してきた。

その後、平成17年（2005）に平成の大合併で当時の袋井市と磐田郡浅羽町が合併して新・袋井市が誕生したことにより、浅羽町立郷土資料館が袋井市立浅羽郷土資料館となった。さらに平成22年（2010）、地元・袋井市大野出身の実業家・近藤健次氏の寄付によって郷土資料館の隣に近藤記念館（学習施設）が建設され、翌23年（2011）には郷土資料館の北側に体験型の浅羽記念公園が完成、さらに隣接する袋井市役所浅羽支所内には、古文書等を中心に歴史資料を展示・整理・保管する袋井市歴史文化館が開館するなど、袋井市では文化施設の充実に力を注いできた。

このような展示・体験学習施設が整備されつつあるのを感じられた、梵鐘の発見者である木根克博氏と木根幸一氏から「梵鐘を市役所から郷土資料館に移動して、他の歴史資料と体系的に展示してはどうか」とのご提言をいただいた。そこで、梵鐘の発見地にも近く、多く子どもたちが訪れる「袋井市郷土資料館」の展示室で公開をすることとなった。さらに、この機会に梵鐘の専門的な調査を実施することとなり、（公財）元興寺文化財研究所にこの梵鐘の考古学的な調査を依頼した。

今回、梵鐘の調査と資料館での展示・公開が実施できたのも、すべて発見者お二人のご理解とご協力の賜ものである。ここに記して感謝したい。



図1 出土直後の梵鐘
(木根幸一氏提供)



図2-1 出土直後の梵鐘
(市教委撮影)



図2-2 出土直後の梵鐘
(市教委撮影)

2. 地理的・歴史的環境

平治二年銘梵鐘の出土地は静岡県袋井市・掛川市の南部に大きな面積を占める小笠山の南西の麓に位置し、現住所は袋井市岡崎字別所地内となっている。地理的な環境をみると、小笠山の地質は中期更新統の礫・砂・泥（粘土）層からなり、主体をなす部分は河成礫層を主として間に何層もの淡水ないし内湾成泥層を挟む小笠礫層である。岩種はよく研磨された10cm大の砂岩が圧倒的に多く、太田川・天竜川の土砂とは異なり、はるか東方の大井川にその形成要因を求めることができる（袋井市教委1982）。

次に当地の歴史的環境をみると、古くは縄文時代中期から晩期にかけて、三河・遠江の海岸一帯に分布する貝塚遺跡の1つである大畑遺跡が著名である（袋井市教委1982）。次の弥生時代・古墳時代になると人々の生活した痕跡である集落遺跡は消滅し、唯一、古墳時代の埴輪と須恵器の窯である「衛門坂古窯」が密かに谷奥に営まれ、その周辺に工人の暮らした遺跡の存在が予想される程度である。このことから、当時この地には稲作に適した土地が少なく、人々は農耕に適した土地に移り、代わりに古墳に副葬する須恵器と埴輪の生産地として窯の操業が始まったと推定される。

本窯の操業を支えるための最大の条件は、大量の燃料を供給できる森林地帯が背後に立地していたことに加え、衛門坂古窯の近くまで舟の乗り入れのできる入江があったであろう。須恵器窯の操業に必要な大量の燃料、良質な粘土、製品の運搬経路が確保されていたことにより、古墳時代には活発な須恵器生産が行われていた。しかし、山の樹木が燃料として伐採し尽くされ、完成品の運搬のための入江が土砂の堆積等により埋まると舟が入れなくなり、窯は廃棄されたと思われる（袋井市教委1989）。



図3 梵鐘出土地点位置図 (1/10,000)



図4-1 出土地点（東から／昭和58年 市教委撮影）



図4-2 出土地点（南から／昭和58年 市教委撮影）



図4-3 出土地点現状

平安時代は、平治二年銘梵鐘が三河の地で鑄造された時代である。この出土地点は、関白藤原頼通や平重盛が権利を持っていた荘園「笠原庄」の一部とも言われ、その名は現在のこの地域の名称「笠原地区」として残っている。しかしこの地は、多くの時期で別の荘園である「浅羽庄」に属しており、当時の書物である『師守記』によると、南北朝時代の貞治元年（1262）には京都の領主に浅羽庄から年貢として米・茶などを上納していたという記録がある⁽¹⁾。

やがて戦国時代になると、激しい攻防戦により各地の城主は次々と変わっていった。梵鐘出土地点の近くには岡崎城、山崎城という徳川方と思われる小さな砦のような城跡が残っているが、歴史にはほとんど登場する場面はなかった。この地の著名な城は、馬伏塚城と呼ばれる平地に突き出た丘陵上に立地する城があり、当時、甲州から駿河方面を經由して攻め込んできた武田軍の、遠江侵攻の拠点となっていた高天神城（掛川市）と対峙していた。徳川方の城である馬伏塚城は高天神城方面の前線への補給基地となり、三河方面からの物資を船で運び、ここで荷揚げしたと言われている（静岡県教委 1981）。これが梵鐘製作地の豊橋市（三河）と、梵鐘出土地の袋井市（遠江）を結ぶ数少ないエピソードかもしれない。

1、2章（注）

(1) 『袋井お茶巡りマップ』・荻原圭子氏のご教示による

1、2章【参考文献】

静岡県教委 1981 『静岡県の中世城館跡』

袋井市教委 1982 『大畑遺跡』

袋井市教委 1989 『衛門坂古窯』

3. 梵鐘の調査

(1) 総説

発見時の破損を除くとほぼ完存する梵鐘で、総高で 92.4cm、鐘身高 75.1cm、笠形高 3.4cm、龍頭高 13.9cm、口径 53.0cm、胴部（撞座付近）径 51.8cm、笠部直径 32.8cmを測る。口縁部の厚さは 4.8cmだが、鐘身中央部の厚さは 1.0～1.5cmとかなり薄手に仕上げている。

なお、笠形との境目から池の間中程にかけて、長さ約 40cm、幅約 15cmにわたって破損しており、破損部分は力がかかったために歪んでいる。その部分の破片は 8 割以上が採集されているが、乳一列分が鐘身から完全に失われているほか、左端の最下にある乳とその周辺部、笠形の一部が失われている。以下各部の様子を報告する（各部の名称は図 6 参照）。

(2) 各部概説

龍頭

笠形上面から頂部までの高さは 13.9cm、左右の龍の鼻頂部間の距離は 11.5cm、吊金具による摩耗で少し小さくなっているが、龍の胴部は 2.7cmの厚みがある。茎部は内側が窪む不整形な円形で 2.7 × 3.5cm、茎部の外々間は 9.8cmを測る。龍頭は笠形のちょうど中央にはなく、わずかに 0.5cmほど片側へずれているが視覚的にはほとんど分からない。また、龍頭本体は破損面側へごくわずかに傾いている。

龍は下向きで大きく口を開き、上下に牙が並んでいるが、不鮮明な部分が多い。一般には茎部を噛むように表現するが、本鐘の場合は下唇部が茎部の中央付近に表現され、且つ笠形上面に接しており、正確には茎を噛んでいない。また上唇部も笠形の表面から少し上にあり、笠形上面には接していない。鬣はほぼ垂直に上方へ立ち上がり、胴部の表面には鱗が表現される。鑄造の具合でやや見えにくい部分も多いが、ほぼ全面を覆っていたことは間違いない。鬣の上部から上方へ向って火焰が水滴状の窪みを並べるように表現している。火焰と胴部の間には隙間があるが、宝珠の表現はない。火焰先端の一部に欠損箇所がみられるが、断面に鬆（小さい穴）が多く認められるので、新しい傷ではなく、鑄造時の失敗かと思われる。

鑄型は前後 2 枚を組合わせたもので、顔面の中央に鑄バリが残るが、部分的に研磨の痕が確認できる。撞座との関係は古式（図 12、坪井 1970）である。

また、胴部内面の上位は、幅 2.5cmほどの範囲が吊金具の摩擦でわずかに窪んでいる。ただ、同時期に製作されたとみられる奈良県玉置神社鐘の龍頭にみられる摩耗（図 13）と比較すると、その摩耗の差は歴然としている。玉置神社鐘は現在十津川村歴史民俗資料館内に保管、展示されているが、それまでは現役の鐘だったとみられ、元々の材質の差もあろうかと思うが、両者の使用年数に大きな差があったことがうかがえる。

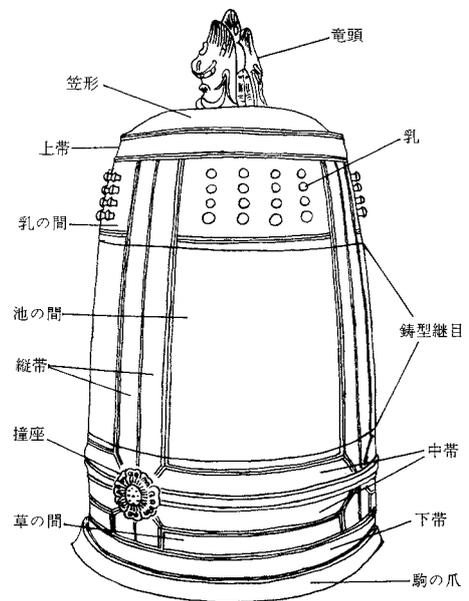


図 6 梵鐘各部名称（坪井 1993）

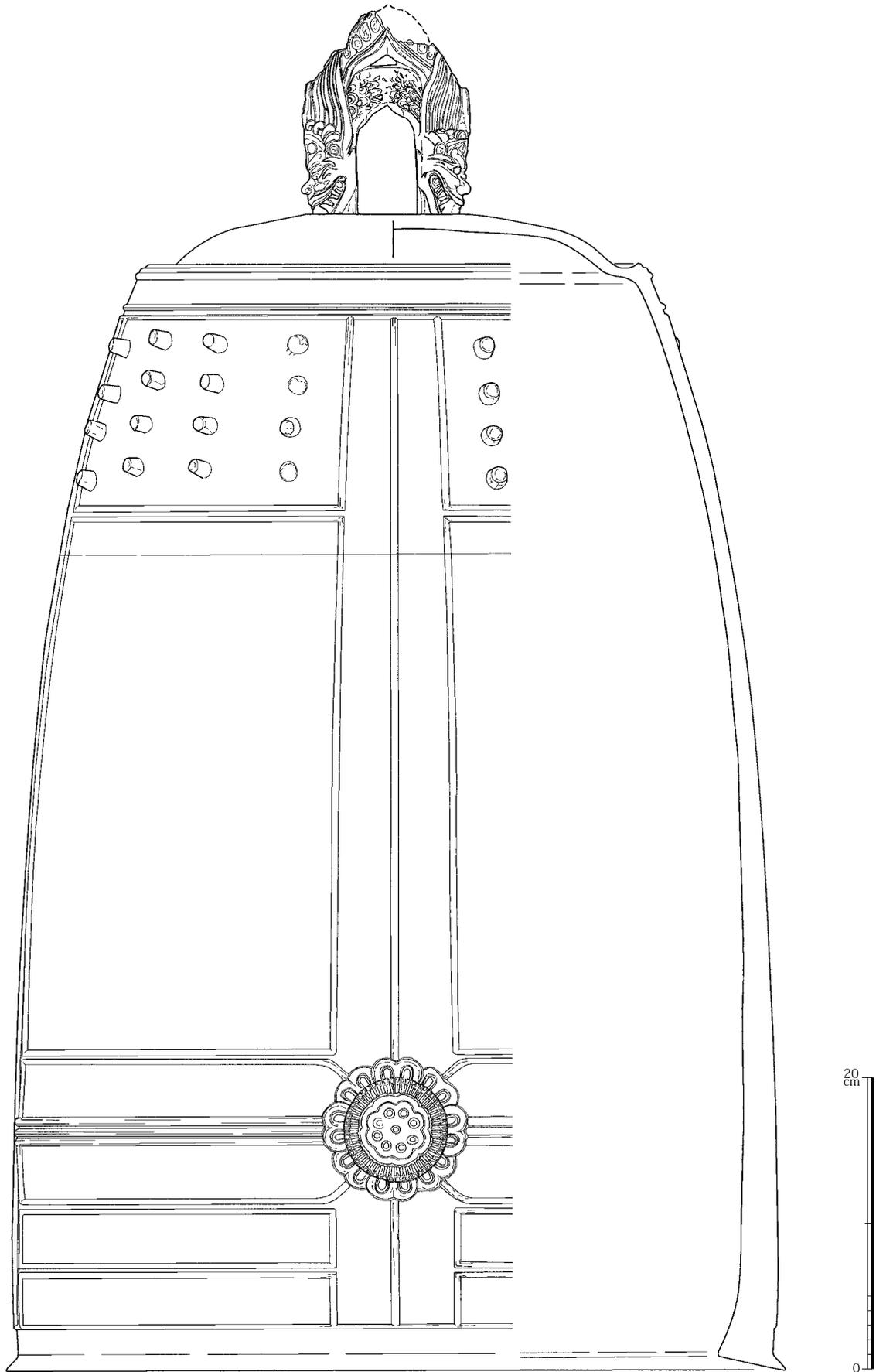


图8 平治二年銘梵鐘実測図(1/4)



图8-1 梵鐘全景 (D·A面)



图8-2 梵鐘全景 (A·B面)



图8-3 梵鐘全景 (B·C面)



图8-4 梵鐘全景 (C·D面)



図9-1 龍頭 (C・D面)



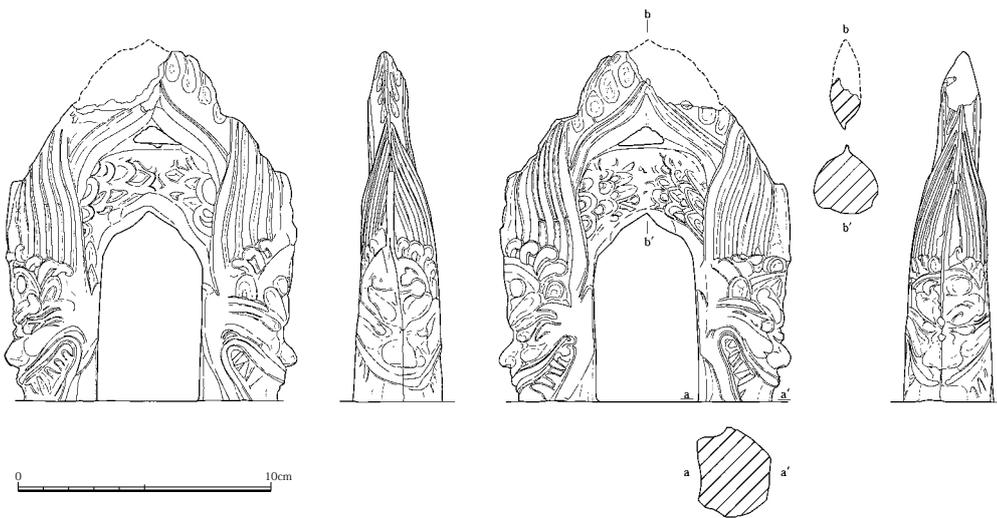
図9-1 龍頭 (A・B面)



図10-1 龍頭部分 (顔面側面)



図10-2 龍胸部と火焰の様子



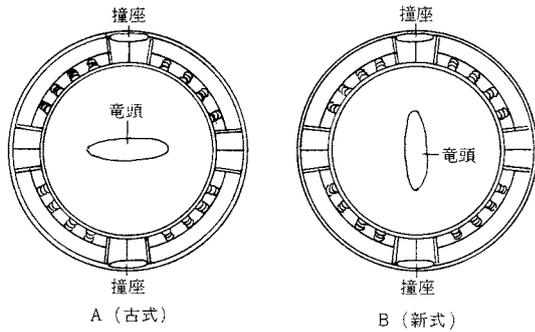


図12 龍頭の方向と撞座の位置関係 (坪井 1993)



図13 玉置神社鐘龍頭の摩耗

吊金具

現状で鉄製の吊金具 (図14) が龍頭に付属しており、取り外すことはできない。直径1.8～2.0cm、長さ約40cmに復元できる鉄棒を楕円形に曲げるもので、現状で長さ15.9cm、幅9.2～9.5cmの吊輪状となっている。曲げられた円弧の内側は錆びが目立ち他の部位よりも痩せている。使用による劣化に伴うとみている。なお、この吊金具は当初のものかどうかは検討を要する。



笠形

鐘身との境目には3条の突線が廻っており、笠形との取りつき部分は少し窪みを持たせ、天井部分へ緩やかなS字状を呈して立ち上がり、天井部もわずかに丸味を帯びる。明瞭な段は存在しない。龍頭は0.5cmほど片方へずれているものの笠形のほぼ中央頂部に配置する。

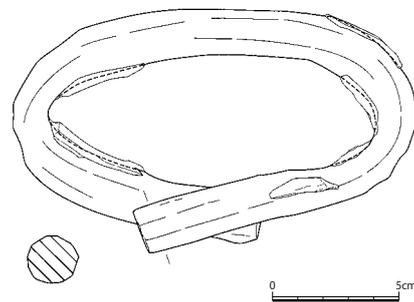


図14 鉄製吊金具写真・実測図 (1/3)

また龍頭の片側で、中心から約4cmの位置に、長さ10.0cm、幅1.0cm内外を測る湯口の痕跡が見える (図15・16)。表面では丁寧に刷り消しを行ったようで、細かく観察しないと見えにくいまでに調整されているが、内面では顕著に観察できる。内面でも1か所しか確認できない。

上帯

笠形との境の突線と、乳の間を囲む突線の上に1条の突線があり、それに挟まれた空間の幅は1.6cmで、無文である。

縦帯

乳の間の上辺を囲む突線は一周して、縦帯はそこから始まる。袈裟襷は中央の1本が草の間と下帯の間の突線まで延びる (もちろん撞座部分は分断されている) が、縦帯の左右を限る突線は、乳の間、池の間を限る突線と共有するので各1本となる。したがって乳の間と池の間は途切れている。草の間と中帯の境も同様の表現となっている。通常より簡素な表現と言える。

乳の間

上述のとおり上辺の突線は鐘身を一周しているが、左右辺はその上辺から派生し、下辺に取り付いて終わる。乳はきわめて簡素な円錐台形で、基底部の径 1.3cm、上端部径 1.0cm、高さ 1.3cm 前後である。各面 4 段 4 列の計 16 個、全部で 64 個あったとみられるが、10 個が欠損している。発見時に欠損したものはこのうち 7 個と思われる。

配列は整然としておらず、各列でばらつきが目立つ。乳それぞれの方向も微妙に個体差がある（図 17）。

池の間

突線で形成された方形枠で、陽鑄の銘文がおさまる。銘文は 21 行、計 220 文字で 3 面に記載され、1 面は無地である。重機による傷で文字の一部を消滅するが、残存部分と前

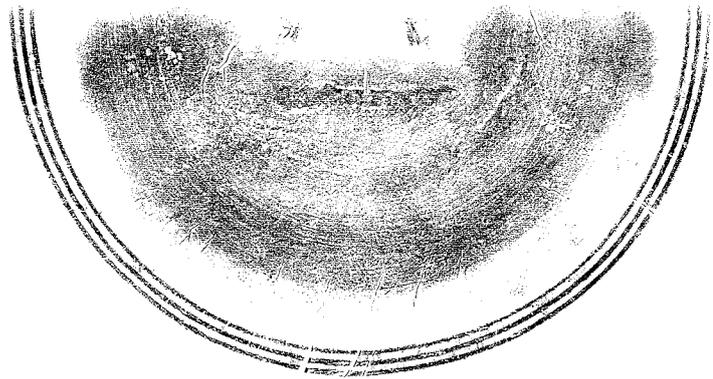


図 15 笠形上面の湯口拓影（1/4）



図 16 笠形上面の湯口

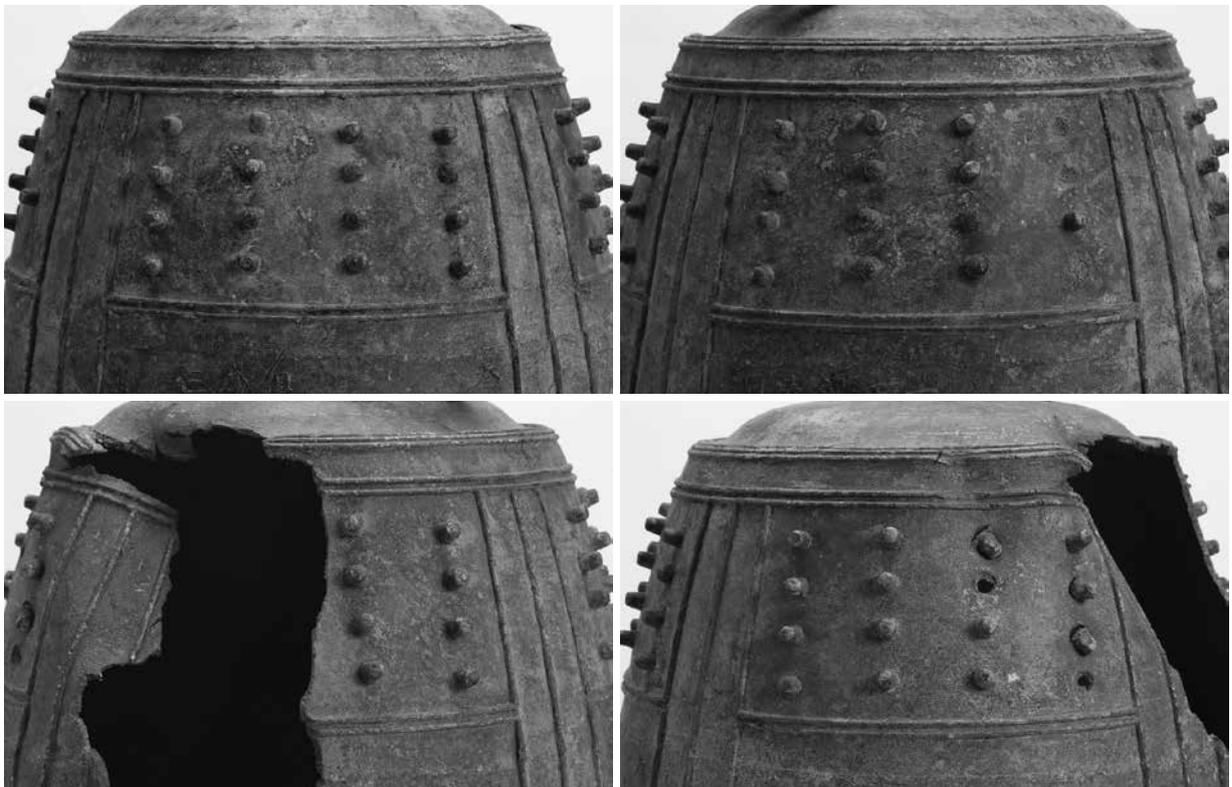


図 17 乳の間各面（左上：A 面、右上：B 面、左下：C 面、右下 D 面）

後の状況から幸いにも全文判読が可能である。銘文の内容については後述するが、銘文の書き出しのある面をA面とし、銘文に従ってB面、C面となる。最後のD面に銘文はない。以下、必要な場合はこの表記とする。

なお、池の間の上（突帯心）から下へ2.4cmの位置に鋳型分割痕が残っている。銘文はこれにはかかっておらず、すべてこの分割痕より下に配置される。

中帯

中央に3条の突線、上下は各1条の突線で囲まれる。突線間の平坦部に文様はない。上下の突線は縦帯部分で傾斜し交差するように配置されるが、撞座背面にもぐるほか、撞座のない面では中央の突線に取り付けて終わっている。撞座は2面にあり、銘文のある池の間A面とB面の間、C面とD面の間にそれぞれ配置される。龍頭との関係は古式である。

撞座

上述のとおり2か所にある（図18、図版6）。両面とも同じ型から作られたとみられ、向って左上側の蓮子が見えにくい。外周する花卉は複弁四葉で十字形に配置され、それぞれの弁間が広い闊弁と呼ばれるものである。同じものを45度ずらせて2枚重ねにし、背後の弁が前の弁の隙間から顔を出して間弁となっている。間弁もほぼ全様が見えているので一見八葉風に見える。その内側は先端を粒状にした芯帯（57本）が廻る。中房は八花形で輪郭を巻き、中に竹管文風の蓮子を1+8に配置する。両面とも表面の摩耗が少なく、文様は鮮明である。使用頻度が低くかったのか使用期間が短かったのかのいずれかを想定したい。

また、撞座は埋け込みによる鋳造（別に鋳型を作成してそれを所定の位置に埋め込む）が一般的とされ、鋳造遺跡で出土する鋳型も独立したような形で発見されるものがほとんどである。明らかに埋け込みによる鋳造の場合、撞座の弁の外側に取り付く縦帯や中帯の突線との境に明確な空白が生まれる。図19は健福寺鐘の例をあげたが、弁端と突線との間が広く空いているのが理解できる。また、埋け込んだ鋳型の輪郭もその痕跡が確認できる。これに対して本鐘の場合、図20にみるように弁端と突線に隙間がまったくない。また埋け込んだ鋳型に突線を継ぎ足したような形跡（焼成された鋳型を埋け込むので、

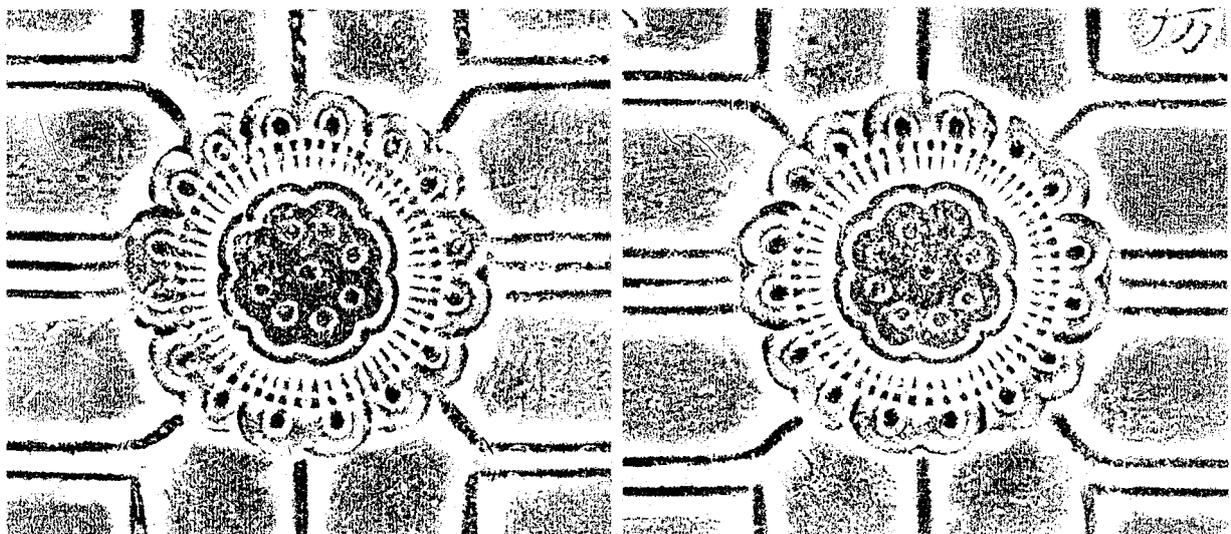


図18 撞座拓影（1/2、左：C・D面、右：A・B面）



図19 健福寺鐘の撞座埋け込痕



図20 本鐘撞座の様子

そこへ直接線を彫ることになる)はなく、縦横ともに突線に乱れはない。撞座下部の縦帯空間部分で蓮弁の外側に沿うようなナデらしき痕跡が認められるが、これが埋け込んだ鑄型の輪郭に当たるかどうかは不明である。したがって本鐘では、鑄型の鐘身面に直接撞座の雄型を押し当てる方法を採用した可能性も残しておきたい。なお、その事例として観世音寺鐘の場合では、鐘身の鑄型の分割部分がちょうど撞座の中央を通過する構造となっているため、出来あがった撞座の中央に鑄型の継ぎ目が走っていることからそれと理解できる。本鐘の場合、決め手に欠く部分があるので、両方の可能性を残しておきたい。

草の間

突線で囲まれた長方形枠が上下2段あるきわめて珍しいものである。ただ、下枠の下線はそのまま延長されて一周し、下帯との境となっている。枠内は無文である。

下帯

駒ノ爪との境目(屈曲部)までの平坦面が該当し、幅1.6cmを測る。無文である。

駒ノ爪

下帯から約0.8cm、外下側へ斜めに小さく張り出す部分が該当する。断面形状は三角形を呈する。

鑄型分割

明確な外型の継ぎ目を確認できるのは池の間上位の1箇所だけである。口縁端部から上に55.2cmの位置にある。他は確認できない(図21)。

埋没痕跡

重機によって破壊された面が、埋没時には上面になっていたと予想できるが、鐘身内面にはいくつかの痕跡が観察でき、そこから埋没時の環境を推定してみたい。

まず図22は、破損部分を概ね上に向けて寝かせた時に口縁部側(下側)から仰ぎ見たときの様子で



図21 鑄型(外型)継ぎ目

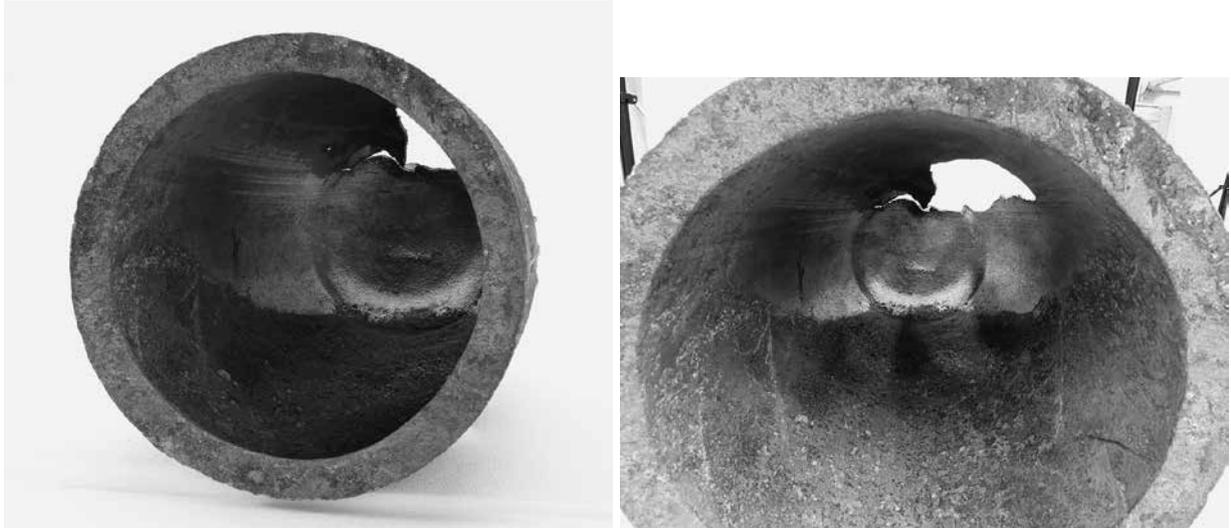


図 22 梵鐘内面に残る埋没痕跡と水没痕跡

ある（実際には寝かせた状態で撮影）。これには2つの痕跡が見える。一つは口縁端部内面の中央付近から斜めに傾斜して鐘身上部（笠形裏面）に向って残る土砂痕跡である。現状は大小の砂粒が緑錆に抱き込まれて鐘身内面に付着している範囲で、発見段階で土が入っていた範囲を示している。これで見ると鐘身内面の半分以上は空洞状態であったことがわかる。さらにその空洞だった部分の上位には、横方向の縞状の痕跡が観察できる。これは水が溜まっていた時の水面の跡とみられ、見事に水平線として残っている。複数の痕跡で縞状を呈しているのは、一定の水量が安定的に維持されていたのではなく、環境に応じて水面が上下していた証拠とみられる。しかしこのラインが水平位置を示しているので、埋没時の傾きを知ることができる。

この痕跡を頼りに復原すると、破損面側（池の間C・D面側）の撞座をほぼ真上に向けた状態で、鐘身上半部もそれほど傾斜することなく、ほぼ水平に近い状態で寝かされて埋められていたとみられる。土坑の規模などはまったく知る術はないが、撞座（龍頭）の向きを正しく上に向け、ほとんど傾くことなく埋没していたことから、意識的に埋納したものとみて良いだろう。他に出土遺物もないので埋納時の様子を伝えるものはない。

4. 梵鐘の検討

(1) 銘文の解釈と問題点

池の間の3面に陽鑄の銘文がある(図版1~4)。陽鑄という性格上、鑄造当初のものであることは疑いない。銘は上記したA・B・Cの3面にあり、A面には9行97文字、B面には9行92文字、C面には3行31文字が残る。図24には拓本によってその全文を明らかにし、書き起こし文を併記した。

この銘は出土当時から話題となり、すでにいくつかの紹介文や論文に引用されるなどして著名なものとなっている(愛甲2002、宮本2002、上川2012aなど)。文字の判読はかなり明瞭な文字で記載されているためほとんど異同はないが、金石文特有の異体文字も多くあり、判読の分かれるものもいくつかあるのでその一部を記しておく。

まず1行目9文字目は「哩」で、里の左上に小さくあるのは当初鑄造時の傷かと思っていたが、以下のように口偏と考えるのが妥当である⁽⁴⁾。これは「永意起請木札写本」(延宝七年/1679)にも見えており、その起請札の下半部は現存している(上川2012b)。かなり正確に写されたものとみられ、里に口偏が付くのは当初のものと考えたい。次に14行目上から4文字目は「禱」と読み、「禱」である。宮本氏は「行」、愛甲氏、上川氏は「鑄」とするが、7行目にある「鑄」とは明らかに異なっている。同行8文字目は「松の木偏を禾偏にした文字」である。愛甲氏はそのまま表示、宮本氏は「称」、上川氏は「私」と判断する。15行目末尾も愛甲氏はそのまま表示し、宮本氏は「芳」、上川氏は「若」とするが、ここでは「芳」とみしておく。他に目立った異同はない。

解釈もいく通りかあるようだが、本書では上川通夫氏の判読(上川2012)を参考にして以下にその大意を紹介する。

参河国渥美郡東紇哩岡寺

高松院によって施入された釣鐘一口を、天皇の了解のもとに、左衛門尉藤原師光を奉行として、平治元年(1159)八月十三日に紇哩岡寺へ賜った。

ただし賜った釣鐘は、大勸進僧2人と小勸進僧1人が推進役となり、近隣の施主に助成を広く募り、出資しあった銅を下賜された釣鐘に加えて、翌年(1160)正月三日に鑄造した。

製作にあたったのは藤原満長や息長法修、定房らの鑄物師と大勸進僧永意、小勸進僧行観と勝意である。

天皇や女院、大臣らに功德が与えられることを願うとともに、みんなが平等に無限の利益を得られ、仏教が浸透して農耕が成就することを願うものである。

この寺院(または本鐘、あるいは関係者全員)は、鎮守五所大権現と稲荷大明神、そして十八善神やその眷族たちによって守られている

まず銘の1行目をみる。「紇哩岡寺」は「きりおかでら」と読まれており、天文三年(1534)成立の『船形山普門寺梧桐岡院開闢之縁起由来』などから、現在の愛知県豊橋市雲谷町字ナベ山下



図23 現在の普門寺山門

に所在する舟形山普門寺（図 23）として疑う人はいない。普門寺は上記の縁起等から、行基が神亀四年（727）に開創したと伝えられているが、現存する仏像は平安時代後期の作品（山崎ほか 2002）が多く、寺院の所在する舟形山から出土したとされる 2 基の経塚に埋納されていた銅製経筒に久寿三年（1156）の銘が残されている（野澤 2010）。本鐘とあわせて平安時代後期に大きな勢力が存在したことは確実である。

当初の普門寺は山林寺院で、舟形山と呼ばれる丘陵の斜面に多数の平場を形成するもので、二つの本堂を有しており、その本堂を核に東西二つの寺内組織が形成されていたと考えられている。縁起には「東谷」「西谷」、中世後期には「舟形寺」「梧岡院」の名称が知られ、普門寺は両寺の集合体と理解されている（岩原 2011）。これを踏まえると、鐘銘に「東紇哩岡寺」とあるのはこの「東谷」であり「梧岡院」であることがわかる。二つの組織が想定されるゆえにわざわざ東の文字を加えたのであろう。

次の 2～4 行目は書き出しが一段下がっており、しかも文末に一行空いている点に注意される。全体の文意からすると、この部分は高松院から下賜された梵鐘のことを記しており、あるいは当初の鐘に記載されていた銘を書き写したもののかも知れない。ただし後述する高松院の名称から、一字一句を正確に写しとったものではないだろう。しかしながらわざわざこの 3 行を他と区分したのは、本鐘の製作に関わった人々にとってきわめて重要な意味を持っていたものと考えたい。

さて、ここに登場する高松院は二条天皇の中宮藤原殊子（よしこ）のことであるが、藤原殊子への院号宣下は応保二年（1162）二月五日であり、鑄造はそれ以後と見るべきだと考えられている（上川 2012）。この点については本鐘の形や技法を踏まえて後に検討したい。また、梵鐘下賜の実務に携わったとみられる藤原師光は、西光ともいい、治承元年（1177）平氏討伐を謀議した鹿ヶ谷事件の首謀者の一人として著名な人物である（原 1986）。

5～7 行目では銅を加えて再鑄造したことを記している。その時期は下賜された翌年である。どの程度の量の銅を加えたかは記録にないが、本鐘自体はさほど大きな鐘ではないので、下賜されたのは小型鐘に属する規模のものだったと推定できよう。

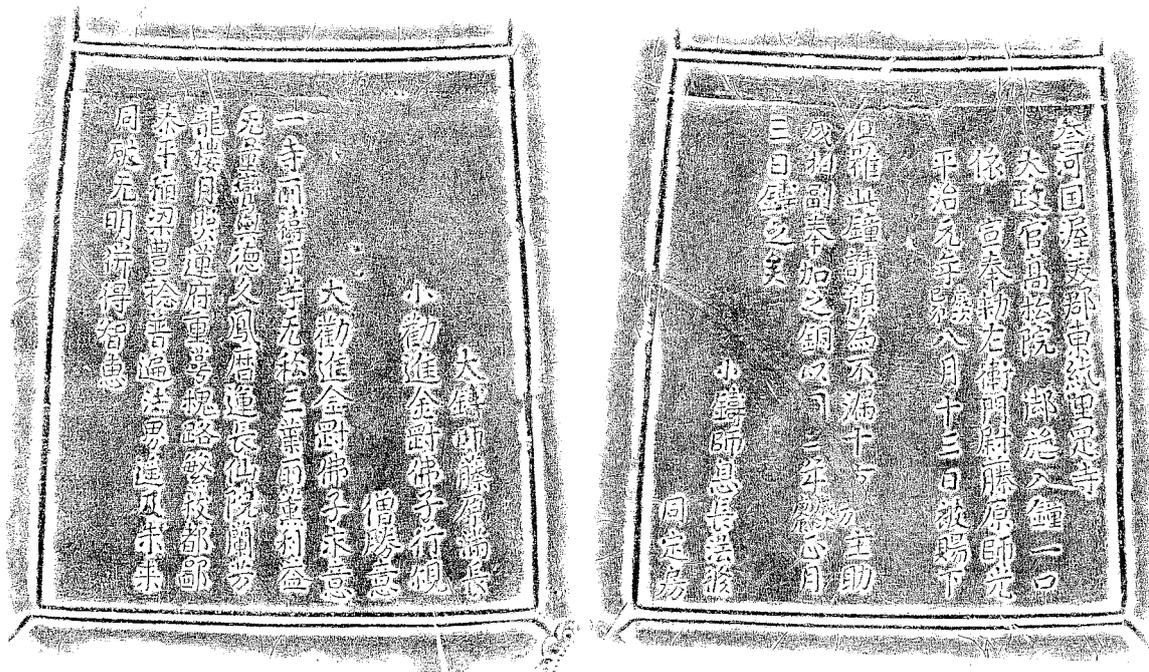
8～10 行目は鑄物師の名前で大鑄師 1 人と小鑄師 2 人の作業であることが知られる。次の勸進僧と



守護者
鎮守五所大権現并以稻荷大明神
十八善神護法衆各各王子眷族等

21 20 19

図 24-1 池の間拓影と銘文（C 面）



18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1
 同破无明併得智恵
 泰平稻梁豊稔普遍法界遙及未来
 龍楼月照蓮府重萼槐路繁枝都鄙
 无量覺與徳久鳳曆運長仙院蘭芳
 一寺所禱平等无松三業所熏利益
 大勸進金剛佛子永意
 僧勝意
 小勸進金剛佛子行観
 大鑄師藤原滿長
 但雖此鐘請預為不漏十方施主助
 成相副奉加之銅以同二年歲次庚辰正月
 三日鑄之矣
 小鑄師息長法修
 同定房
 平治元年歲次己卯八月十三日被賜下
 依 宣奉勅左衛門尉藤原師光
 太政官高松院 御施入鐘一口
 參河国渥美郡東紇哩岡寺

図 24-2 池の間拓影と銘文 (1/5、右:A面、左:B面、銘文下の数字は行番号)

ともに立場の低い者が前に記載されているのは珍しい事例と言えよう。3名とも残念ながら他に現存する作品はなく、その出自は明らかではない。ただ、小鑄師は兩名とも息長姓であり、近江国坂田郡息長(坂田郡近江町)を本拠とするものが多いことに着目し、そこに出自を求める意見もある(原田 1987)。

続く 11 ~ 13 行目は勸進僧名で、大勸進 1 名、小勸進僧 2 名からなる。大勸進の永意は普門寺 15 世の住職で治承四年(1180)没。永暦二年(1161)付起請文や新城市光林寺薬師如来坐像銘(嘉応二・三年/1170・1171)、広島県宮島弥山の大聖院梵鐘銘に登場する永意と同一人物と考えられている(野澤 2010)。

また小勸進で名前のがる勝意は、舟形山の経塚造営の願主として名前を残している。経塚は 2 か所確認されており、いずれも久寿三年(1156)銘である(小澤・北村 1998、野澤 2010)。勝意は「舟形山開基以来代々忌日記」(山崎ほか 2002)によると、普門寺 14 世の住職で保元二年(1157)に没している。本鐘鑄造時点ではすでに故人となっており、いかなる理由で名前を記載したかは不明である。また、永意と勝意では勝意が先代の住職であるが、勝意を小勸進の並びに記載している。この点も不可

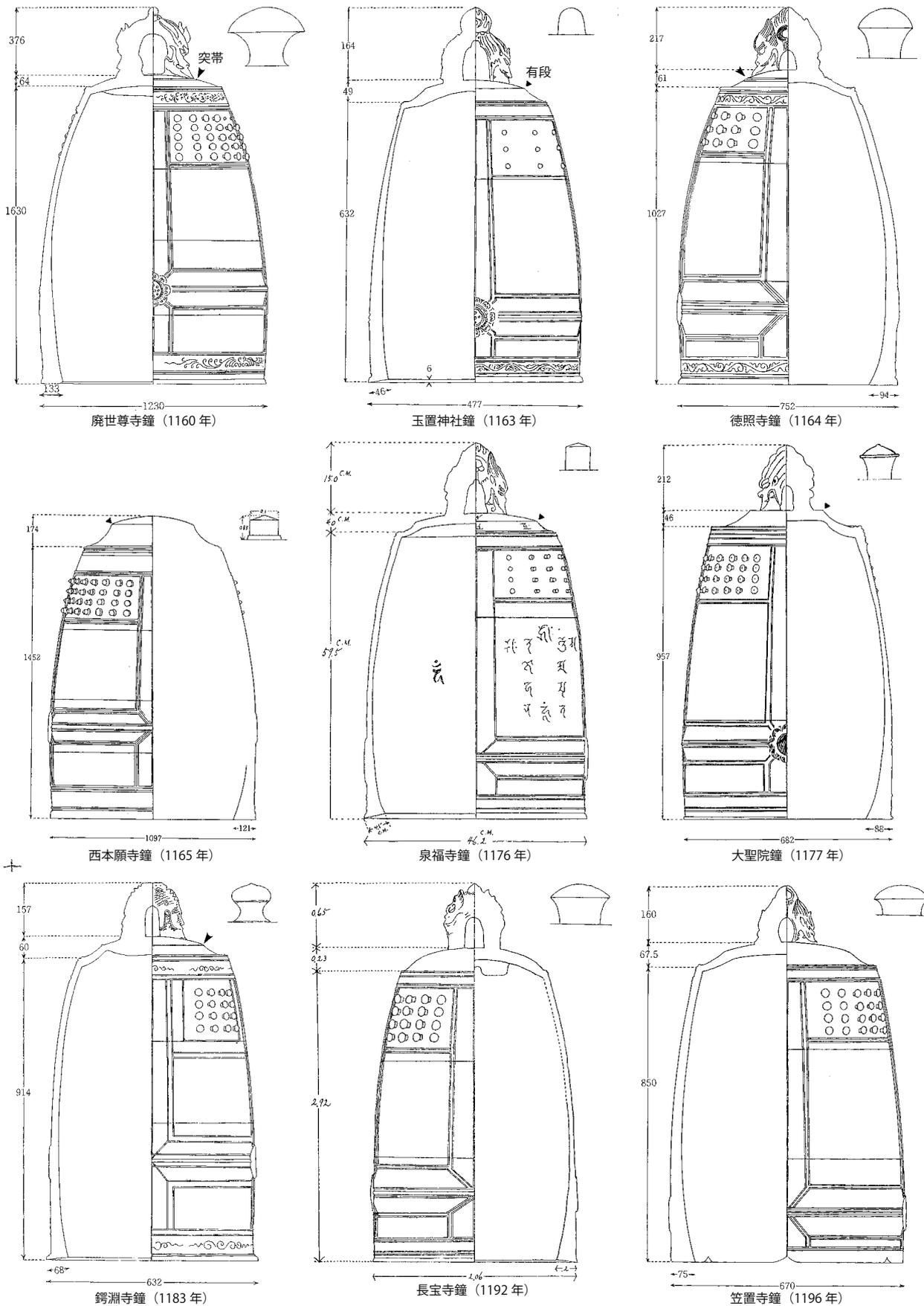


図 25 - 1 本鐘と年代の近い有銘鐘実測図 1 (杉山編 1993 より抽出、縮尺不同)

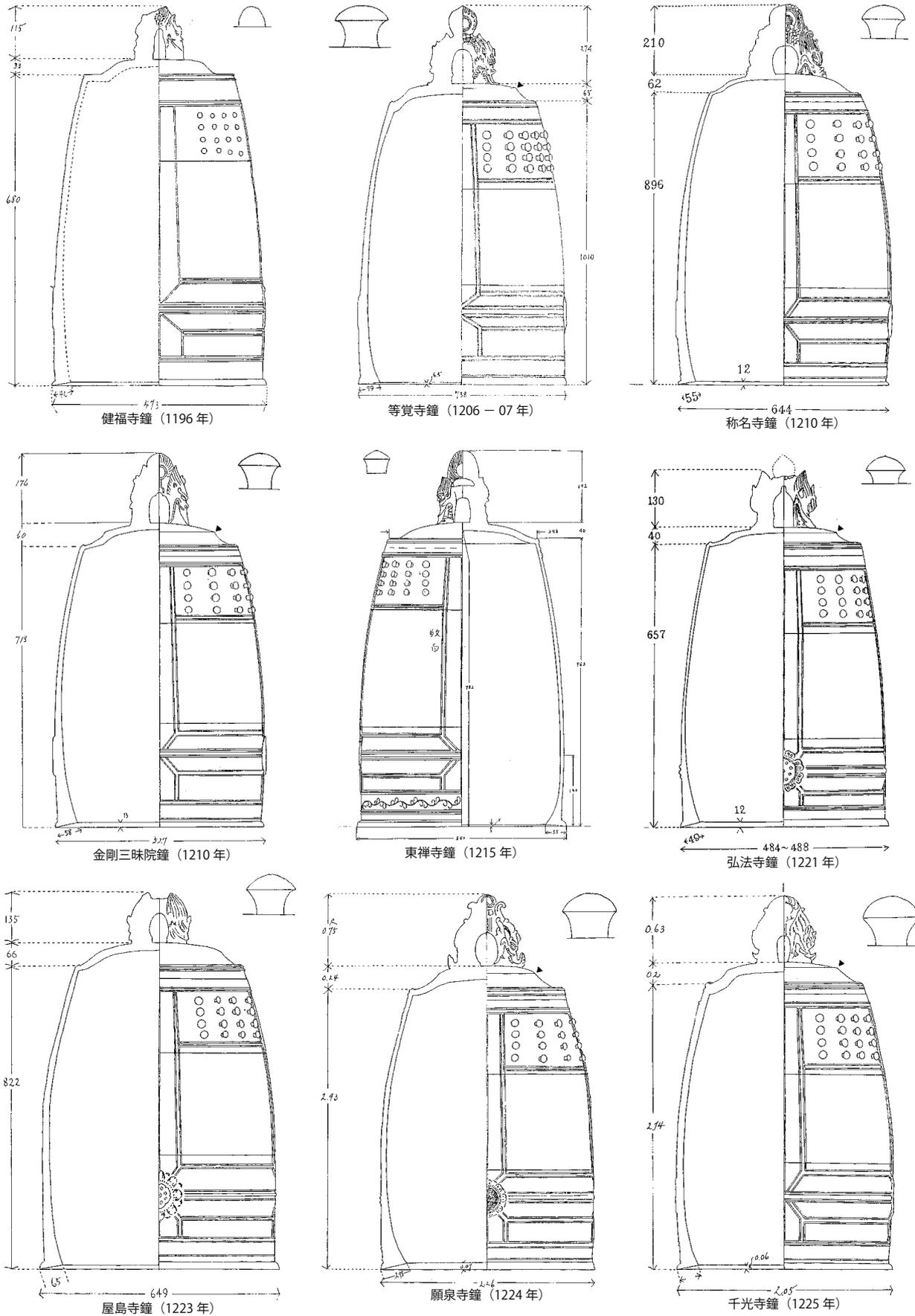


図 25 - 2 本鐘と年代の近い有銘鐘実測図 2 (杉山編 1993 より抽出、縮尺不同)

解である。両者が基本的に僧位を異にしていた可能性を考慮すべきとする意見（野澤 2010）もあるが、詳細は不明である。

最後に、文末にある守護者以下に諸神を列記するのも興味深い。梵鐘は神社に残っているものもあるが、本鐘の場合、明らかに仏教寺院のために鑄造されたものである。ここでは、それを守護するのが日本の新旧の神々であると説いている。ほぼ同時代の事例である滋賀県塩津港遺跡出土の起請文を記載した 52 号木簡にも、十八大明神や五所大明神などの名前が見えている（横田 2008）。当時の日本人の宗教観がうかがえる貴重な史料と認識したい。

このような問題点をふまえて、次に本鐘各部の特徴をながめてみることにする。

（２）本鐘の特色

以下、必要な部分を抽出して個別に検討を加える。

龍頭

宝珠を持たない点と茎を嚙まない点の 2 点について検討する。龍頭上部は一般に火焰宝珠を乗せるものが多いが、古い資料中で持たない事例をみると、成田出土鐘（774 年）、井上恒一鐘（977 年）、大聖院鐘（1177 年）などがあり、茎を嚙まないことを確認できるのは、成田出土鐘くらいである。事例は少ないが、小型鐘にみられる特徴と言えそうである。

笠形

年代の近い有銘鐘をみると、廃世尊寺鐘（1160 年）、徳照寺鐘（1164 年）、鰐淵寺鐘（1183 年）には笠形の中程に突帯が巡らされており、玉置神社鐘（1163 年）、西本願寺鐘（1165 年）、泉福寺鐘（1176 年）、大聖院鐘（1177 年）では中程に明瞭な段（傾斜変換部）を有している。本鐘のように緩やかな S 字カーブとなるものは、笠置寺鐘（1196 年）、健福寺鐘（1196 年）、称名寺鐘（1210 年）、東禅寺鐘（1215 年）など 12 世紀末から 13 世紀初頭の資料に見受けられる。ただし同じ頃で中程に段を有する資料は、等覚寺鐘（1206 年）、金剛三昧院鐘（1210 年）、弘法寺鐘（1221 年）などにもみられるので、この時期は有段から無段へ移行する過渡期と位置付けることができる（図 25）。

湯口

五十川伸矢氏の研究（五十川 2006、2009）で D 型とされるものに該当する（図 26）。古代鐘の湯口は 2 か所にあるものが多く、その中で D 型は 1 か所である。しかも笠形上の龍頭の付け根に近い箇所があり、龍頭の長軸線と湯口の長方形の長辺が並行しているものとされる。本鐘はまさにこの条件に一致する。

D 型の湯口をもつ資料は、広隆寺鐘（1217 年）、海住山寺鐘（1257 年）が古い事例だがいずれも鐘身が 34.2cm、46.1cm と小さく、広隆寺鐘は小型鐘に属するものである。本鐘に類似する規模のものでは、太田新次郎鐘（1262 年）、安祥寺鐘（1304 年）が古い事例である。これらを踏まえて五十川氏は、D 型の湯口を 13 世紀に確立された新しい型式とする。しかし、本鐘は 1160 年の銘を有しており、その点では D 型湯口の最古銘を有する資料となる。検討が必要である。

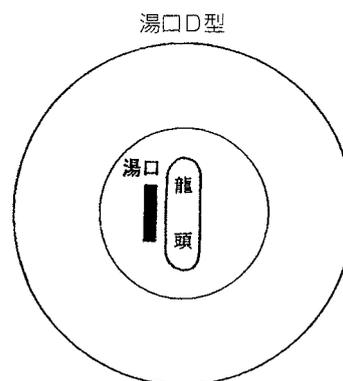
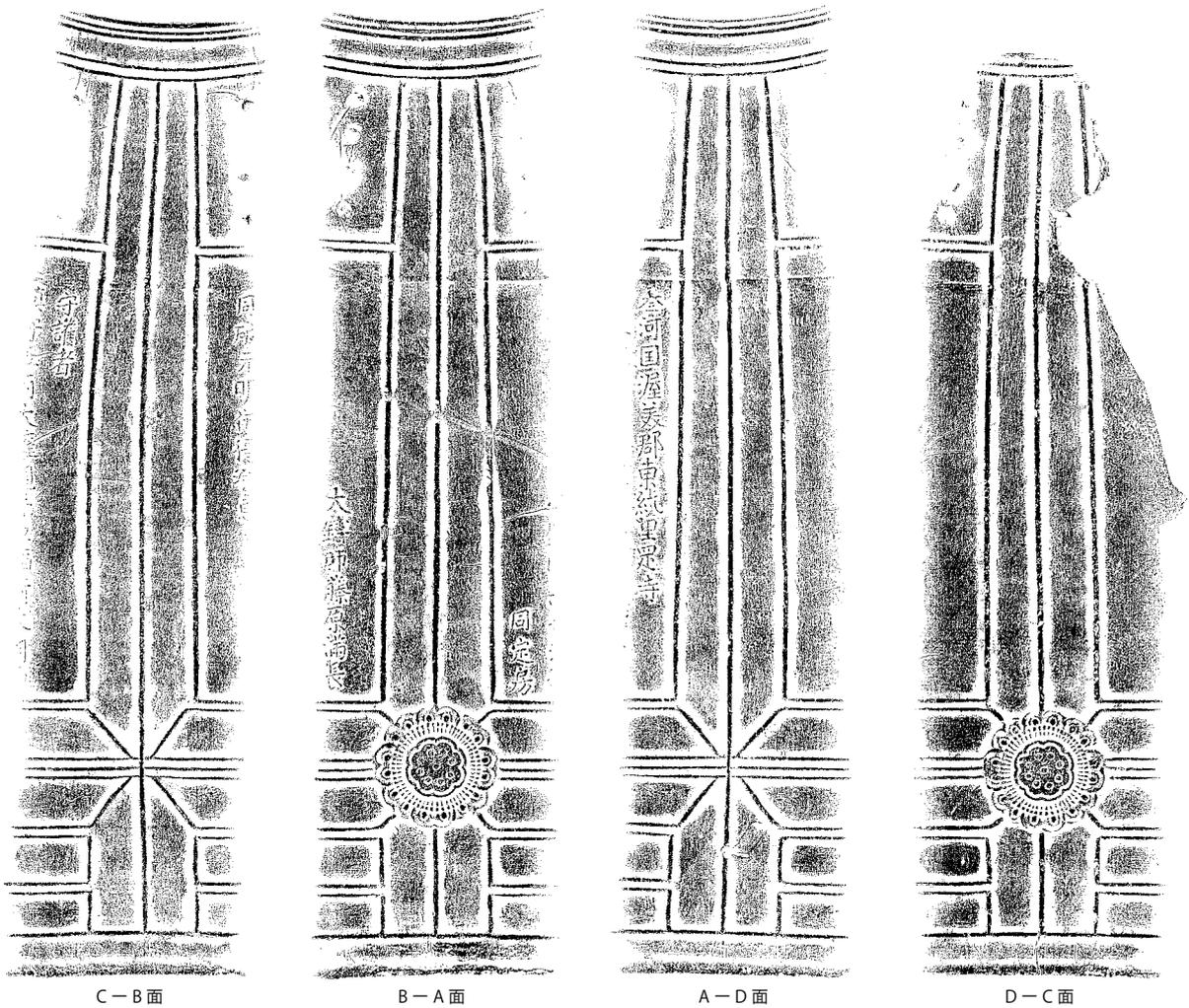


図 26 湯口 D 型（五十川 2009）



C-B面

B-A面

A-D面

D-C面

図27 縦帯・袈裟襴拓影 (1/6)



図28 健福寺鐘の袈裟襴

袈裟襴

本鐘の特徴に袈裟襴が極めて簡略なものという点があげられる。特に縦帯と池の間の境の突線が2本ではなく、池の間を区切る線のみが存在し、縦に貫く突線は縦帯中央の1本だけとなる(図27)。

このように簡素なものは、正念寺鐘(平安時代)、延光寺鐘(911年)、井上恒一鐘(977年)、泉福寺鐘(1176年)、健福寺鐘(1196年)、広隆寺鐘(1217年)などにみられる(図28・29)。このうち健福寺鐘は乳の間と池の間の境も1条の突線にとどまり、しかもそれは鑄型の継ぎ目に一致する。そのため縦帯と池の間等の境の突線は一本線である。その他の鐘では本鐘と同様に乳の間や池の間の区画線が縦帯を兼ねている点で共通するが、両間の境を短い縦線でつないでいるため、縦の突線は草の間まで貫くように見える。この点は本鐘と異なる部分であるが、縦帯との境が二重線にならず単線で

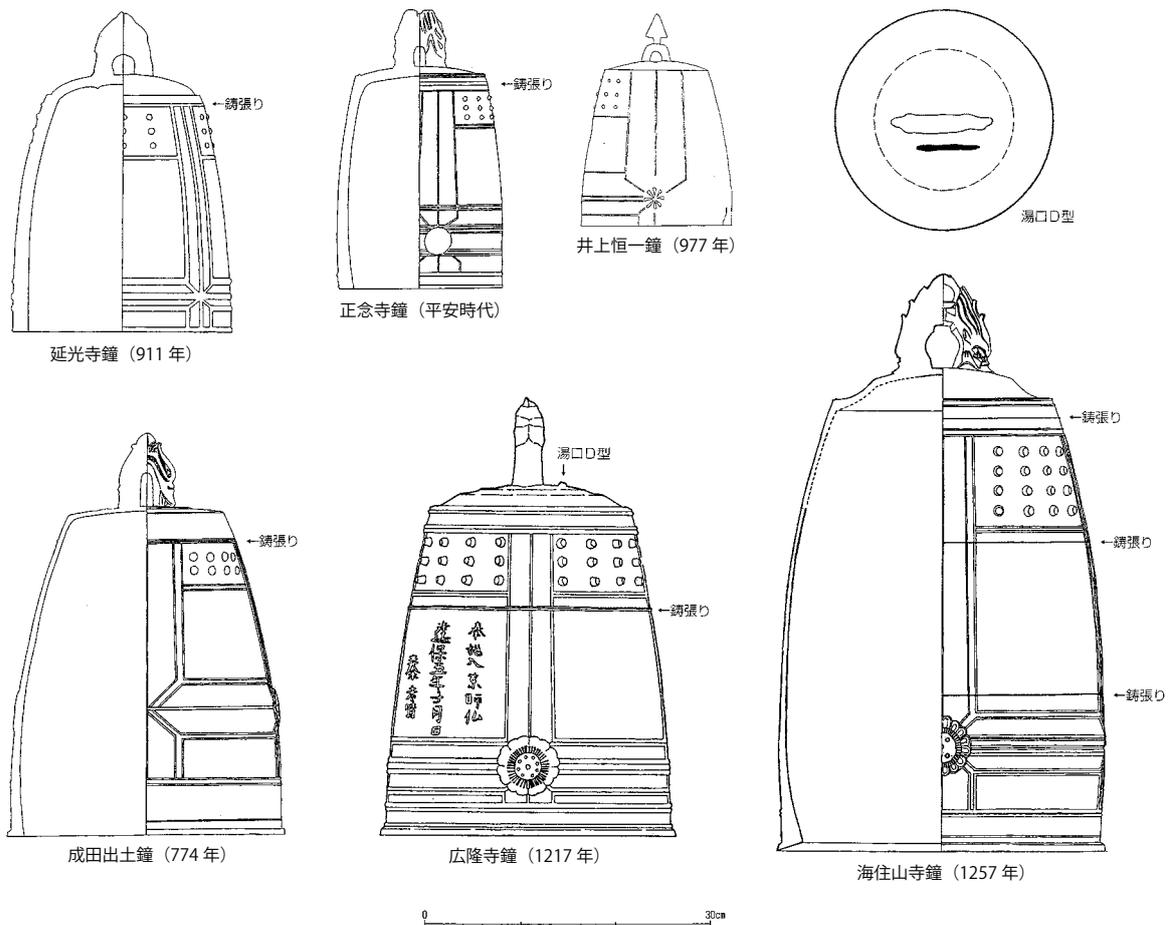


図 29 小型鐘と簡易な袈裟襷、湯口D型資料 (杉山編 1993、五十川 2009 より)

あることは一致する。上記にあげた鐘のうち、正念寺鐘、延光寺鐘、広隆寺鐘はいずれも小型鐘に属するものであり、他の2鐘も口径50cmに満たない規模の鐘である。小型ゆえの簡素化と考えることもできよう。本鐘の来歴を考える上では重要な情報かと思われる。

乳

体部は円錐台形を呈する明確な抜け勾配であり、乳の間に乳専用の鑄型を埋け込んだ形跡は観察できない。おそらく1個ずつ同じ形の雄型を押しつけたものと推定したい。乳の間から顔を出す角度が個々に微妙に異なっていることも、一つずつ手作業で押し込んだことをうかがわせる。これは乳の間4面すべてで4列×4個の配置は共通するが各面で微妙に変化があることからもうかがえる。この円錐台形の形状は興福寺鐘(727年)、剣神社鐘(770年)、龍王寺鐘(奈良時代)、大雲寺鐘(858年)、玉置神社鐘(1163年)、西本願寺鐘(1165年)、泉福寺鐘(1176年)、土佐国分寺鐘、報恩寺鐘(以上、平安時代)など古い事例に多く、鎌倉時代に入ると、建長寺鐘(1255年)や海住山寺鐘(1257年)に若干知られる程度で激減してしまう。このほか釣鐘型をしたタイプも抜け勾配となり、小型鐘の多くも抜け勾配の簡易なものであり、このような事例は古い段階の資料に多いことがわかる。

撞座

まず龍頭との関係は古式で、12世紀中頃～13世紀中頃の有銘梵鐘を年代的に並べると、1160年以

表1 12世紀中頃か～13世紀中頃の梵鐘（坪井 1970 より）

番号	鐘名	年号	総高	鐘身高	口径	龍頭方向	撞座高	撞座比
	袋井市岡崎出土鐘	平治二年（1160）	92.4	75.1	53.0	古	16.4	21.8
11	廃世尊寺鐘	永暦元年（1160）	207.0	163.0	123.0	古	53.0	32.5
12	玉置神社鐘	応保三年（1163）	84.5	63.2	47.7	古	14.2	22.5
13	徳照寺鐘	長寛二年（1164）	130.5	102.7	75.2	新	25.8	25.1
14	西本願寺鐘	永万年（1165）		145.2	109.7	新	48.5	33.4
15	泉福寺鐘	安元二年（1176）	78.7	59.5	46.2	新	12.7	21.3
16	大聖院鐘	治承元年（1177）	121.5	95.7	68.2	古	25.2	26.3
17	鰐淵寺鐘	寿永二年（1183）	113.1	91.4	63.2	新	29.5	32.3
18	長宝寺鐘	建久三年（1192）	115.2	88.5	62.4	新	20.6	23.3
19	笠置寺鐘	建久七年（1196）	107.8	85.0	67.0	新	13.9	16.4
20	健福寺鐘	建久七年（1196）	82.8	68.0	47.3	新	22.7	33.4
21	等覚寺鐘	建永□年（1206）	134.9	101.0	73.8	新	26.1	25.8
22	称名寺鐘	承元四年（1210）	116.8	89.6	64.4	新	19.6	21.9
23	金剛三昧院鐘	承元四年（1210）	95.4	71.8	52.7	新	19.1	26.6
24	東禅寺鐘	建保三年（1215）	99.5	76.3	56.0	新	19.0	24.9
25	広隆寺鐘	建保五年（1217）	46.1	34.2	31.2	新	7.0	20.5
26	弘法寺鐘	承久三年（1221）	82.7	65.7	48.6	古	13.0	19.8
27	千光寺鐘	貞応二年（1223）	102.3	82.2	64.9	古	20.3	24.7
28	願泉寺鐘	貞応三年（1224）	118.8	88.8	69.4	古	23.3	26.2
29	千光寺鐘	元仁二年（1235）	108.2	83.0	62.1	新	21.2	25.5
30	星谷寺鐘	嘉禄三年（1227）	130.2	106.1	71.9	新	18.8	17.7
31	勝善寺鐘	寛喜二年（1230）	100.4	77.1	56.2	新	18.7	24.3
32	日吉神社鐘	寛喜三年（1231）	117.9	92.4	66.7	新	21.8	23.6
33	浄橋寺鐘	寛元二年（1244）	124.9	99.0	74.9	古	24.3	24.5
34	慈光寺鐘	寛元三年（1245）	150.7	115.3	88.2	新	24.0	20.8
35	金剛山寺鐘	寛元四年（1246）	110.3	84.5	61.7	新	20.1	23.8
36	八社神社鐘	宝治元年（1247）	104.0	82.2	62.5	新	19.2	23.4
37	常楽寺鐘	宝治二年（1248）	132.4	98.5	67.0	新	20.0	20.3
38	大御堂寺鐘	建長二年（1250）	86.7	67.3	47.3	新	15.2	22.6
39	持宝院鐘	建長三年（1251）	120.3	89.0	71.6	新	17.2	19.3
40	笠覆寺鐘	建長三年（1251）	114.9	88.2	64.3	新	18.8	21.3
41	石手寺鐘	建長三年（1251）	104.6	80.6	59.8	古	15.2	18.9
42	妙覚寺鐘	建長四年（1252）	93.5	68.0	50.6	新	14.0	20.6
43	建長寺鐘	建長七年（1255）	210.6	154.6	125.5	新	52.4	33.9
44	般若寺鐘	建長七年（1255）	122.2	93.6	75.7	新	15.5	16.6
45	意運寺鐘	建長八年（1256）	109.6	86.0	65.0	古	17.2	20.0
46	海住山寺鐘	正嘉元年（1257）	58.8	46.1	34.2	古	11.2	24.3
47	養寿院鐘	文応元年（1260）	97.3	74.1	56.5	新	18.1	24.4

※番号は坪井良平 1970『日本の梵鐘』角川書店 掲載の番号である。

※撞座高は口縁部から撞座中心までの数値。

※撞座比は撞座高を鐘身高で除した比率

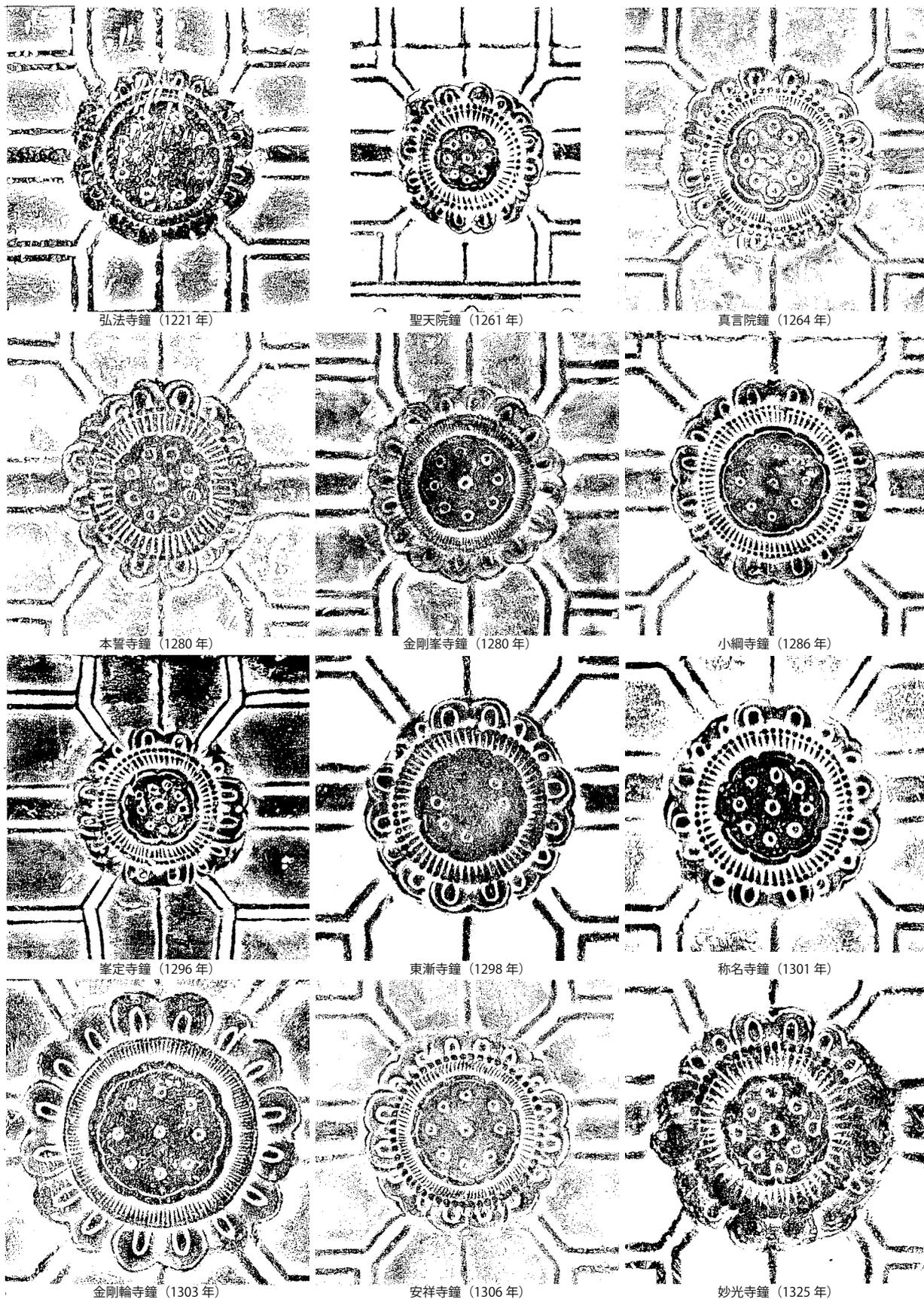


図30 闊弁四葉2枚重ね、中房八花形の撞座拓影 (1/3、杉山編 1993より)

降の約 100 年間に位置する 38 例中 11 例が古式であり、それらが古い段階に集中するなどの傾向はなく、散在的である（表 1）。この頃は古式と新式が混在している時期であることがわかる。

次に撞座比をみる。撞座比とは口縁部から撞座中心までの高さを鐘身高で除した比率を指す。一般に古い鐘が高い位置にあり、時代とともに下降するとされる。本鐘の比率は 21.8% という数値を得ているが、12 世紀中頃～13 世紀中頃の有銘梵鐘の比率を低いものから順に並べると、38 例中 14 番目となる。この 38 例の中で本鐘は最古であり、以降の鐘の撞座比をみると、30% 台のものや本鐘に近い数値のものなどが混在している。したがって、すでに低い位置に落ち着いた中で個体差の範囲と理解できよう。

さて本鐘の撞座文様は、複弁の闊弁四葉を二枚重ねて八葉に見せるもので、中房が八花形を呈することとその周囲に芯帯がめぐるといふ点の特徴とみて、類似の文様を探してみた（図 30）。この条件に見合う資料は、栄山寺鐘（917）が最も古いが、弁に高さがあることや子葉が小さいこと、中房の外郭は円形で内郭のみ八花形になる点など外見的にかなり異なっている。次にこの条件にほぼ当てはまる資料は、弘法寺鐘（1221 年）だが、中房が大きめで芯帯の幅は狭い。弘法寺鐘以降、鎌倉時代の範囲内でこの条件を満たす撞座は、有銘鐘だけで 17 例（摩耗して不明確な資料を除く）が存在し、鎌倉時代（杉山編 1993 の区分）の全有銘鐘数 118 基と対比すると 14% となる。同じ系統と呼べそうな闊弁で弁数が異なるものや、中房が四花形になるものなどを含むと、その比率はさらに高くなる。

また、拓本上での比較なのでより詳細な検討は必要であるが、東大寺真言院鐘（1264 年）、聖天院鐘（1261 年）、称名寺鐘（1301 年）の撞座は、文様構成が似るだけでなく、直径に対する中房の占める比率が約半分という点や芯帯の幅が広めである点など共通する要素が多い。ただし、この比率だけを取り出すなら、玉置神社鐘（1163 年）も中房がかなり小さくなっていることを忘れてはいけないだろう。文様の観点だけを捉えると、13 世紀中頃以降に増加するものであり、且つ 13 世紀後半から 14 世紀前半に多くなる傾向と言えそうである。

なお、闊弁四葉の二枚重ねの点を重視すると、栄山寺鐘のあと、廃世尊寺鐘（1160）や徳照寺鐘（1164）などに事例があり（図 31）、のちに河内鑄物師が好んで用いるもの（坪井 1993）と指摘されており、その系譜を重視してこれらの梵鐘は、近年では大和鑄物師の作品と考えられている（杉山 1995）。本

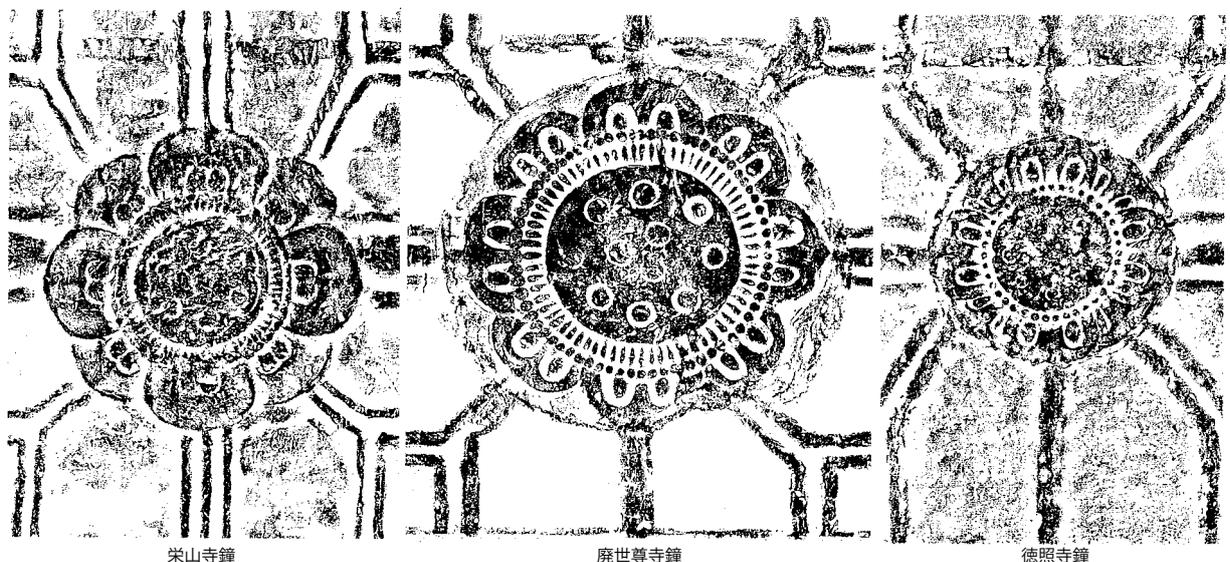


図 31 初期の闊弁四葉 2 枚重ねの撞座（1/3、杉山編 1993 より）

鐘も類似の系譜上にある梵鐘かと思われる。その点で鋳物師の名前が明らかである点は重要となるが、先述のとおり他に作品が知られていない現在、明確にその系譜を説明することはできない。

鋳型分割

本鐘の鋳型分割痕跡は、池の間の上方に1か所確認されるにとどまる。五十川伸矢氏によると奈良時代から平安時代後期の無銘鐘は一部を除いて基本的に鐘身を上下2段に分割するが、12世紀になると3分割した鐘身部の上に笠形部の鋳型を重ねるといった基本形ができあがったとされる（五十川2006）。その要因は撞座の位置の下降にあると推定されているが、本鐘では撞座位置は先述のとおりかなり低い位置にあるにも関わらず、上下2段の分割となっている。

上下2段に分割するものは、小型鐘にも多くみられる。多くの小型鐘は笠形のすぐ下に分割痕跡を残しているが、広隆寺鐘（1217年）は本鐘とほぼ同じ位置に鋳型分割痕跡がある。その線以下に銘文を陽鋳する点も似ている。この観点から本鐘には小型鐘の影響が残っているとさえそうである。

5. 総括

以上のように、銘文から大きく次の2点が提示された。

- 1) 銅を加えて再鑄造している。つまり当初の鐘は現状のものよりサイズが小さい可能性がある。
- 2) 高松院の院号宣下時期の問題から、本鐘の製作時期は銘文の示す平治二年（1160）ではなく、応保二年（1162）より下る可能性がある。

これについて、前章で検討したことを踏まえて、鐘自身が語る回答を整理してみよう。

まず1) についてだが、袈裟襷の簡素な文様と龍頭に宝珠がないこと、龍の口が茎を完全に噛んでいないこと、さらには中型鐘規模であるにも関わらず鐘身の鑄型分割が上下2段であることなどを踏まえると、高松院から下賜された釣鐘は小型鐘であり、再鑄造するにあたって下賜された鐘のデザインをできる限り模して作成したのではないかと考えたい。銘文の一部に、当初の鐘の銘を拾っていると考えられる部分（2～4行目）を残していることも、このことと関係してくるであろう。どうあれその鐘がこれらを鑄造した人々にとって、いかに重要なものであったかを物語るものと言えよう。

2) の問題は難しい。まず平安時代的な古い要素として龍頭と撞座の方向性が古式であること、乳の形状が簡素な円錐台形である点が注意される。ただ、龍頭と撞座の方向性はちょうど変化する過渡期に該当するため、本鐘より新しい年号を有する鐘でも古式となるものもある。さらに乳の形状も古い系譜上にあると理解できるだけでなく、小型鐘の系譜と推測することも可能である。両要素とも本鐘を古い系譜の中で捉えることを強く主張できる要素とまでは言えないだろう。

次に新しい要素、つまり中世的な要素を列記すると、笠形に明瞭な段や突線が廻るなどの状況ではなく、ゆるやかなカーブを描いていること、湯口の数が1個で龍頭に近く並行して存在すること、鐘身に対する撞座の高さが低いこと、撞座の文様で類似するものが中世のものに多いことなどがあげられる。なかでも湯口の数と形状は現状では13世紀に入る事例しかなく、文様もきわめて酷似するものが13世紀でも中頃以降のものに多いことなど、本鐘には中世的な要素の多いことがわかる。

これらの点を踏まえると、銘文が語る高松院への院号宣下年代と鑄造年銘が矛盾する点は、肯定的に捉えるべきだと考える。そうすると、なぜそのような事態になったのか、実際に再鑄造した年代をどのあたりに考えるべきなのかという問題が浮上する。

まず、梵鐘を大きくして鑄造したにも関わらず、短時間で再鑄造しなければならなかった理由とは何であろうか。そのことを考える鍵になるのは、すでに指摘されている大型銅製品鑄造における「空白の2世紀」の存在であろう。この「空白の2世紀」とは、現存する梵鐘が貞元二年（977）の井上恒一鐘以降、廃世尊寺鐘の永暦元年（1160）までの約200年間にわたり、紀年銘を持つ梵鐘が知られていない（表2）ことに注意した坪井良平氏の意見（坪井1993）を受けて、それまで平安時代中期と考えられていた平等院鐘を平安時代後期に位置付ける作業の中で、杉山洋氏によって提示された（杉山1994）。杉山氏の整理によると、この空白期間に梵鐘は製作されていない訳ではなく、『日本古鐘銘集成』（坪井1972）に銘文が掲載されていることや、『左経記』『日本紀略』に登場する法成寺の梵鐘製作などが知られるとする。しかしその法成寺の梵鐘は、一度鑄造に失敗し、鑄物師を代えて再鑄造しているという。さらに現存鐘でも「空白の2世紀」直後の作品である廃世尊寺鐘や徳照寺鐘は、銘文から改鑄したことがわかる他、西本願寺鐘と廃世尊寺鐘では龍頭が切れていると指摘する。また、近年発掘事例が増加し

た鑄造遺跡でも銅生産に空白期が認められるという。その空白期を抜け出そうとした12世紀後半頃の作品には、技術的にも形態的にも試行錯誤的な多様性を多くとどめた作品がみられるとし、その後の中世的梵鐘の様式確立を承元四年（1210）の金剛三昧院鐘に求めている。忘れられた大型銅製品鑄造技術の復活には、時間を要したことが理解できる。

さて、実際の製作年代について細かく推定するのは難しいが、撞座文様だけから推測するとかなり新しい位置付けも可能である。しかし撞座文様の系譜は上述したとおり古くから継承されているものであり、即断できるまでの要素ではないだろう。ただ、湯口の問題を踏まえると、13世紀に近い時期を想定したくなる。笠形の段が消えるのも12世紀末葉の事例からである。しかし、あまり新しく考えると再鑄造にあ

たって銘文を忠実に復原する理由も失われるのではないかと推測する。高松院（皇族）から下賜されたことや、多くの人々が結縁して再鑄造したという事実が記憶されていなければならない。

これらを総合的に考えると、再鑄造の契機を高松院の院号宣下に求めなければ、本鐘の形態に中世への過渡期的な要素が数多く見られることを重視して、12世紀後半でも末葉に近い時期に、再鑄造の年代を求めてよいかと考える。おそらく、当時の技術的未熟さによって何度かの使用の後に、亀裂や破損などの致命的な不具合が生じ、再鑄造せざるを得なかったのではないかと想像する。ただし、このことで銘文の価値が下がるものでないことは明白であり、当時の皇族や貴族、紘哩岡寺に関わる勸進僧や鑄物師、これに結縁した人々の願いは、変わらぬ姿で今に伝わってくるのである。

最後に、最大の課題とも言える「なぜ埋められたか」という問題がまだ残っているが、残念ながら梵鐘自体に残された情報から解明することは難しい。様々な想像は成り立つが、今後の課題としたい。

表2 「空白の2世紀」前後の梵鐘一覧（坪井1970、杉山1993より）

N 番号	鐘名	年号	現所在地
1	妙心寺鐘	戊戌年（698）	京都府
2	興福寺鐘	神亀四年（727）	奈良県
3	織田神社鐘	神護景雲四年（770）	福井県
4	成田出土鐘	宝亀五年（774）	国有
5-4	西光寺鐘	承和六年（839）	福岡県
6-5	大雲寺鐘	天安二年（858）	京都府
7-6	神護寺鐘	貞観十七年（875）	京都府
8-7	延光寺鐘	延喜十一年（911）	高知県
9-8	栄山寺鐘	延喜十七年（917）	奈良県
10-9	金峯山寺本堂鐘	天慶七年（944）	奈良県
11-10	井上恒一鐘	貞元二年（977）	東京都
	袋井市岡崎出土鐘	平治二年（1160）	静岡県
12-11	廃世尊寺鐘	永暦元年（1160）	奈良県
13-12	玉置神社鐘	応保三年（1163）	奈良県
14-13	徳照寺鐘	長寛二年（1164）	兵庫県
15-14	西本願寺鐘	永萬元年（1165）	京都府
16-15	泉福寺鐘	安元二年（1176）	和歌山県
17-16	大聖院鐘	治承元年（1177）	広島県
18-17	鰐淵寺鐘	寿永二年（1183）	島根県
19-18	長宝寺鐘	建久三年（1192）	大阪府
20-19	笠置寺鐘	建久七年（1196）	京都府
21-20	健福寺鐘	建久七年（1196）	佐賀県

※ N 番号は（杉山編1993）記載の番号

3～5章（注）

（1）上川通夫氏の指摘による。

3～5章【参考文献】

- 愛甲昇寛 2002 「(追記)『梵鐘』第14号、日本古鐘研究会（宮本 2002 の追記として記されたもの）
- 五十川伸矢 2006 「日本古代の梵鐘と中世の梵鐘」『鑄造遺跡研究資料 2006』鑄造遺跡研究会
- 五十川伸矢 2009 「日本小型鐘の製作技術」『一山典還暦記念論集 考古学と地域文化』
- 岩原 剛 2011 「三河の山岳寺院（愛知県）」『仏教芸術』315号、毎日新聞社
- 小澤一弘・北村和宏「新発見の普門寺経筒―鎌倉古陶美術館所蔵の久寿三年陽鑄銘経筒―」『榑崎彰一先生 古希記念論文集』榑崎彰一先生古希記念論文集刊行会
- 上川通夫 2012a 「国境の中世寺院 三河国普門寺」『国境の歴史文化』清文堂出版
- 上川通夫 2012b 「永意起請写本の出現」『日本中世仏教と東アジア世界』塙書房
- 杉山 洋他編 1993 『梵鐘実測図集成 上・下』（奈良国立文化財研究所史料第37・38冊）奈良国立文化財研究所
- 杉山 洋 1994 「平等院鐘の製作年代と「空白の二世紀」」『仏教芸術』216号、毎日新聞社
- 杉山 洋 1995 『梵鐘』（日本の美術 第355号）至文堂
- 坪井良平 1970 『日本の梵鐘』角川書店
- 坪井良平 1972 『日本古鐘銘集成』角川書店
- 坪井良平 1993 『新訂 梵鐘と古文化』ビジネス教育出版社（1947年初版の新訂版）
- 野澤則幸 2010 「普門寺経塚小考」『芙蓉峰の考古学―池上悟先生還暦記念論文集―』六一書房
- 原秀三郎 1986 「掘り出された平治元年の梵鐘」『目でみる袋井市史』袋井市役所
- 原田一敏 1987 「日本金工師名譜」『東京国立博物館紀要』第22号、東京国立博物館
- 宮本 勉 2002 「袋井市出土平治元年銘旧三河岡寺鐘考」『梵鐘』第14号、日本古鐘研究会
- 山崎隆之ほか 2002 「普門寺の仏像」『豊橋の寺宝Ⅱ 普門寺・赤岩寺展』豊橋市美術博物館
- 横田洋三 2008 「塩津港遺跡」『発掘された日本列島 2008』朝日新聞出版

平治二年銘梵鐘

部分写真集



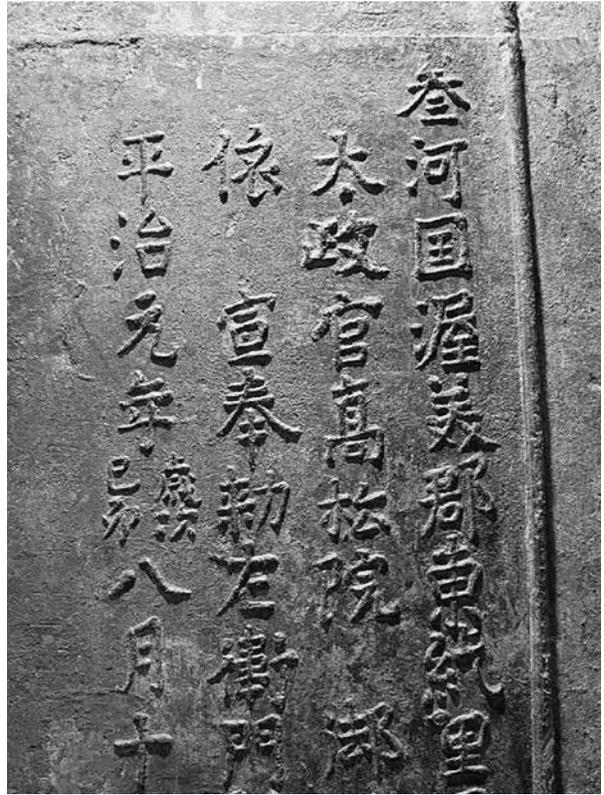
池の間 A 面銘文拡大



池の間 A 面全景



池の間 A 面左上部銘文



池の間 A 面右上部銘文



池の間 A 面左下部銘文



池の間 A 面右下部銘文



池の間 B 面左上部銘文



池の間 B 面全景



池の間 B 面左下部銘文



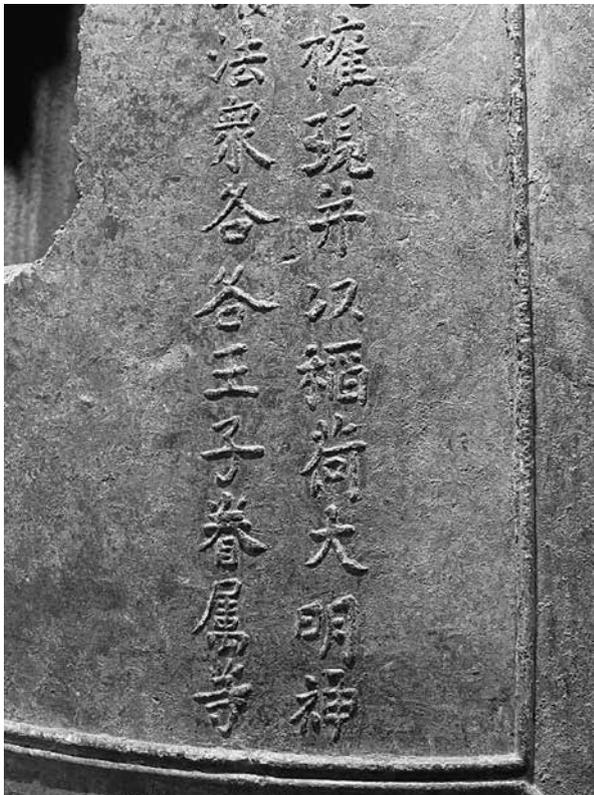
池の間 B 面右下部銘文



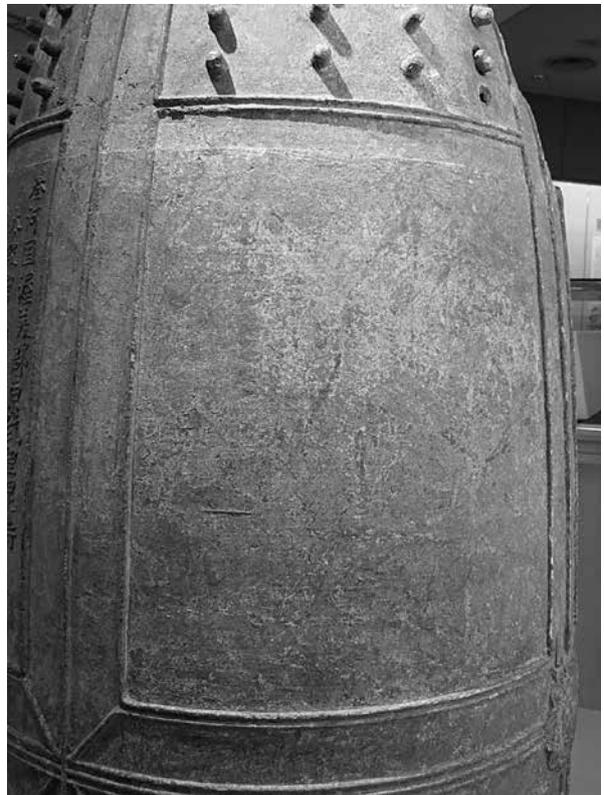
池の間 C 面右上部銘文



池の間 C 面全景



池の間 C 面右下部銘文



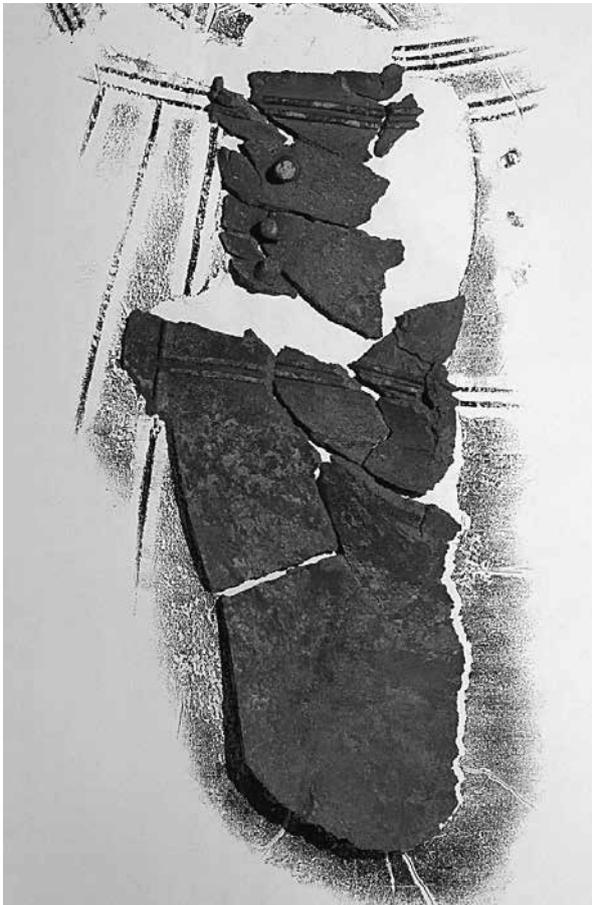
池の間 D 面全景



破損部分全景



破損部分上半部



破損部拓影に配置した採集残欠部



採集された残欠部



龍頭 (C・D面)



龍頭 (A・B面)



中帯 (D・A面)



中帯 (B・C面)

平治二年銘梵鐘調査報告書

—その1—

2014年3月

編集 (公財) 元興寺文化財研究所

発行 静岡県袋井市教育委員会

印刷 (株) 明新社